

肺炎予防について

肺炎は、日本人の死因第3位です。

厚生労働省の2011年人口動態統計で、肺炎による死亡数が12万人を超え、脳血管疾患を抜いて死因の第3位となりました。また、肺炎により亡くなる方の多くが、65歳以上です。

肺炎の原因は？

肺炎の原因となる細菌やウイルスは、体内や日常生活の身近なところに存在しています。

体の抵抗力（免疫力）が弱まった時に感染をおこしやすく、特に肺炎を起こす可能性が高いのは、高齢の方、糖尿病や呼吸器・心臓に持病がある方、インフルエンザや風邪にかかっている方です。

肺炎を予防するためには？

細菌やウイルスを体の中に入れない

- ・手洗い、うがい、マスクをする
- ・歯磨きなどで口の中を清潔に

体の抵抗力を強める

- ・規則正しい生活をする
- ・禁煙をする
- ・持病の治療

予防接種を受ける

- ・肺炎球菌ワクチンを接種する

肺炎球菌ワクチンとは・・・

肺炎は様々な菌が原因でおこりますが、その中でも1番多いのが肺炎球菌によるものです。

肺炎球菌ワクチンは肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐためのワクチンです。

しかし、肺炎球菌以外にも肺炎の原因があるため、すべての肺炎を予防できるわけではありません。

肺炎球菌ワクチンは1度接種すると5年間程度は効力が持続すると言われています。



ワクチン接種費用の助成について

津山市では、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を行っています。

助成を受けるためには事前に助成券の申請が必要です。

すでにワクチン接種をされた方への償還払いには行っておりませんのでご了承ください。

対象者

- ・津山市に住所があり、接種する日に満70歳以上の方
- ・5年以内に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない方（副反応が強く出る可能性があるため差し控えます）

助成額

- ・3,000円（生涯一人1回）医療機関が設定した金額から3,000円を差し引いた額をお支払ください。

接種場所

- ・津山市内指定医療機関

（市の医療機関以外で接種した場合は全額自己負担となり、接種費用は還付しませんのでご注意ください。）

助成券申請手続き

- ・申請場所：津山市健康増進課（津山すこやか・こどもセンター1階）・各支所市民生活課
- ・持参品：印鑑、身分証明書（保険証等）